

HIKAWA

2023-2027

第2次

氷川町総合振興計画

後期基本計画

概要版

令和5年3月改定

氷川町

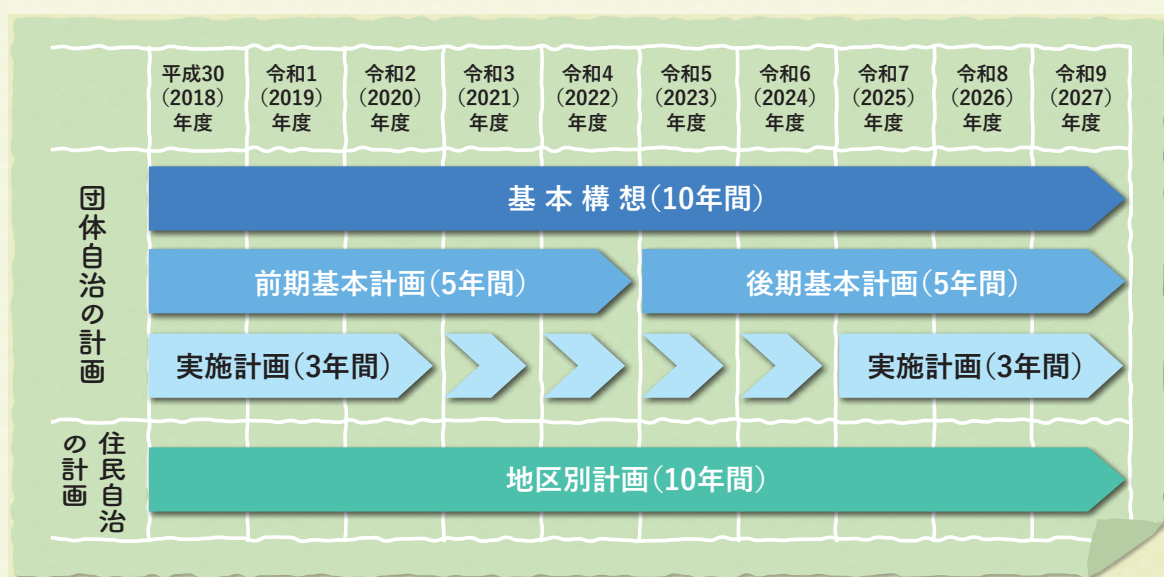
1. 総合振興計画の目的

総合振興計画は、行政運営の総合的な指針であり、本町が目指すべきまちの将来像を掲げ、今後のまちづくりの方針や5つの未来で取り組むべき方向性を明らかにした、本町の行政運営における最上位計画です。

平成30年には、将来像として「小さなまちで、大きな幸せを感じる 田園都市・氷川」を掲げ、「第2次氷川町総合振興計画」を策定しました。

策定から5年が経過し、第2次総合振興計画における前期基本計画期間が終了することから、新型コロナウイルス感染症拡大など社会情勢の変化や、これまでの取組の成果と課題を踏まえて、「第2次氷川町総合振興計画 後期基本計画」を策定するものです。

《計画の構成とその期間》



2. 氷川町のまちづくりを取り巻く状況

氷川町のまちづくりを取り巻く状況は常に変化し続けています。

本計画では、次の9つの視点を踏まえて取組を進めます。

- ① 人口減少及び少子高齢化の進行
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大
- ③ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の地方創生のあり方
- ④ 地方創生SDGsの実現
- ⑤ Society5.0の実現に向けたDXの推進
- ⑥ 情報通信技術の進展
- ⑦ 環境問題の深刻化
- ⑧ 頻発する自然災害
- ⑨ 定住促進策につながる広域交通及び町内交通の利便性の維持・向上

3. 将来像

小さなまちで、大きな幸せを感じる
田園都市・氷川



将来像を実現するため、次の3つの視点をまちづくりの基本方針とします。

基本方針

1



安心して暮らすことができ、
幸せを実感できる
「田園都市・氷川」の実現を目指します



基本方針

2

小さな町ならではの
誇りと輝きを未来へ受け継ぐ
「持続可能な氷川町」を目指します



基本方針

3

住民と行政が手を取り合い、
協働でまちを運営する
「自治と協働のまち」を育んでいきます

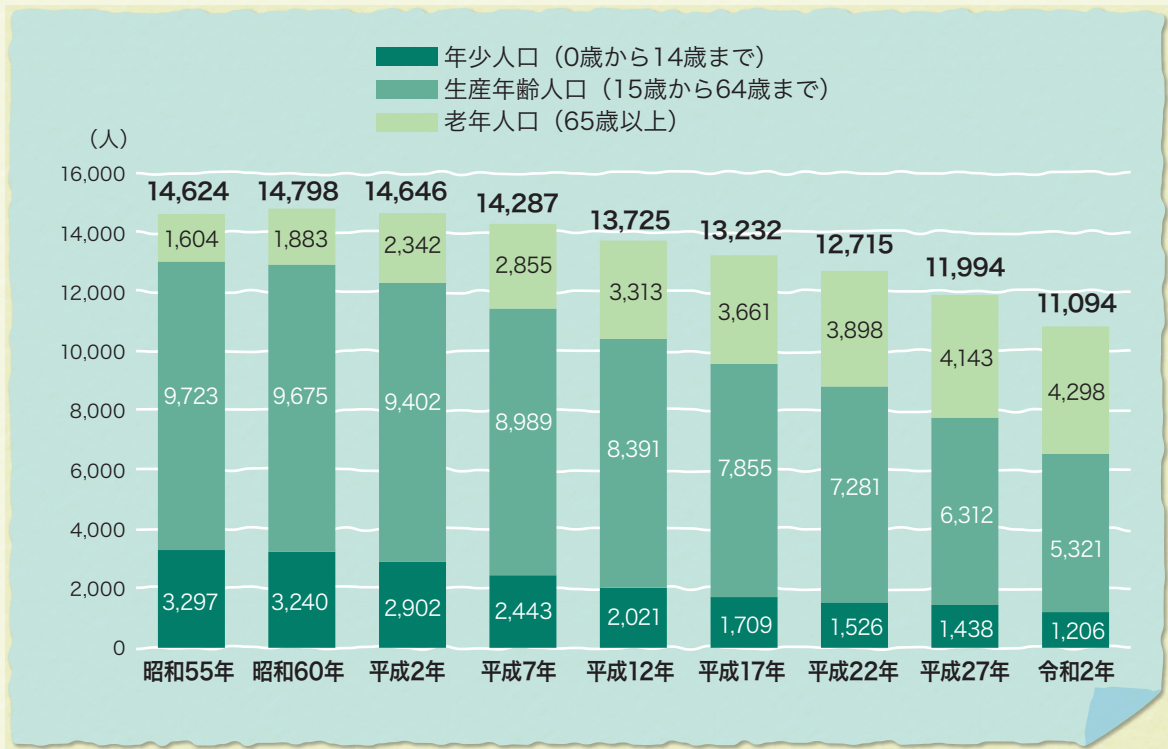
4. 将来人口の展望

氷川町では、令和2年3月に策定した「第2期氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」において、2060年の目標人口を7,000人と定めています。

本計画の目標年次である令和9年度(2027年度)では10,000人以上を維持することを目指します。

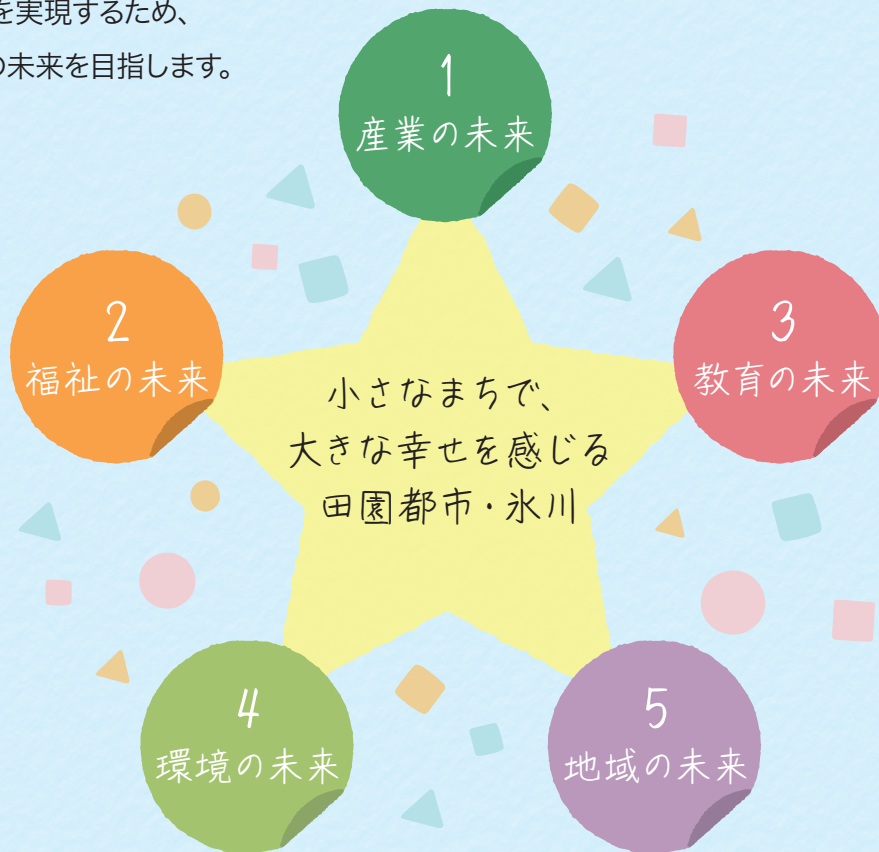
令和9年度(2027年度)で
10,000人以上の維持を目標とする

《氷川町の人口の推移》



5. 5つの未来

将来像を実現するため、
次の5つの未来を目指します。



1. 産業の未来

魅力あふれる仕事があり、
新たなことに
挑戦できるまち

基幹産業である農業を中心に、
氷川町で働く魅力を創出し、氷川
町で暮らし働きたいと思えるまち
を目指して、次の施策に取り組み
ます。



基本方向 1 地域ぐるみで進める 農漁業の振興

- 1-1-① 組織型農業の振興と営農環境の保全
- 1-1-② 農業経営の安定化の推進
- 1-1-③ 農地を守り農業を支える人材の育成
- 1-1-④ 住民参加による地産地消及び都市部や国内外での販路拡大の推進
- 1-1-⑤ 環境特性に応じた漁業振興の推進

基本方向 2 暮らしを豊かにする拠点を中心とした 商工業の振興

- 1-2-① 地域に密着して暮らしを支える商工業活動の推進

基本方向 3 体験と学習をテーマとした 観光・交流の促進とツーリズムの推進

- 1-3-① ツーリズム推進のための企画・運営体制の充実と環境整備の推進
- 1-3-② 交流を促進する独自イベントの開催

基本方向 4 地場産業と連携して暮らしを豊かにする 新たな産業の創造

- 1-4-① 農産物活用によるブランド化や6次産業化の推進
- 1-4-② 氷川町の特色や立地特性を生かした新たな商工業活動の推進

2. 福祉の未来

みんなが地域で
いきいきと安心して
暮らせるまち

高齢者や障がい者を含め誰もが、在宅や住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるまちを目指して、次の施策に取り組めます。



基本方向
1 高齢者や障がい者を地域で支える
仕組みの充実

- 2-1-① それぞれのニーズに応じた福祉サービス・施設の充実
- 2-1-② 地域で福祉を支えるための組織・人材づくりと活動支援

基本方向
2 誰もが生きがいを持って暮らせる
環境の充実

- 2-2-① 誰もがいきいきと活躍できる仕組みの充実

基本方向
3 いきいきと暮らすための
健康づくり

- 2-3-① 健康寿命延伸のための予防・健診(検診)体制の充実
- 2-3-② 生涯スポーツ活動の推進

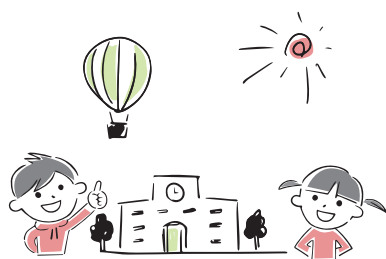
基本方向
4 誰もがお互いに人権を尊重し、
協調して支え合う社会づくり

- 2-4-① 人権問題に関する普及・啓発の充実と人権意識の向上
- 2-4-② 男女共同参画社会づくり

3. 教育の未来

地域で氷川っ子を育み、
子どもたちの声が
響き合うまち

将来のまちを創る子どもたちに向けて、氷川町ならではの教育環境を創り、子育て世代が移り住みたいと思えるまちを目指して、次の施策に取り組めます。



基本方向
1 安心して育てることができる
子育て環境の充実

- 3-1-① 身近な地域で安心して子育てができる環境づくり
- 3-1-② 地域で子育てを支えるための組織・ネットワーク・人材づくりと活動支援

基本方向
2 子どもの心と体を鍛える
教育環境の充実

- 3-2-① 子どもの心と体を鍛える特色ある学校教育の充実
- 3-2-② 学校教育に関わる家庭・地域の参加促進
- 3-2-③ 地域に密着した教育施設の充実と各種教育機関の間での交流・連携

基本方向
3 地域づくりと一体となった
学びの環境と機会づくり

- 3-3-① 地域の特色ある資源を活用した子どもの健全育成の環境づくり
- 3-3-② 身近な地域で生涯を通じて学習し、その成果を地域で活かせる仕組みや機会の充実

4. 環境の未来

環境への思いやりが、
充実した暮らしに
つながるまち

氷川町における暮らしを支える生活環境や清流氷川に代表される自然環境を守り、住み続けられるまちを目指して、次の施策に取り組めます。



基本方向 1 魅力的で住みやすい生活環境の充実

- 4-1-① 質の高い住環境の整備
- 4-1-② 移住定住に向けた魅力的な生活環境整備と情報発信

基本方向 2 暮らしを支えるまちの基盤の充実

- 4-2-① 便利で快適な生活道路の充実と幹線道路ネットワークの確立
- 4-2-② 交通弱者を支える公共交通網の充実

基本方向 3 いのちの源としての水環境の充実

- 4-3-① 豊かな水環境の維持・改善に向けた活動の推進
- 4-3-② 水の環境を守り、育み、親しむための水環境の整備

基本方向 4 みどりに囲まれた豊かな環境の創造

- 4-4-① 住民と協働で行う公園をはじめとする緑化空間の充実
- 4-4-② 良好な環境づくりに向けた景観形成や計画的な土地利用の推進

基本方向 5 豊かな自然を活かした環境学習の仕組みづくり

- 4-5-① 豊かな自然とそこで育まれた歴史・生活文化を活かした環境学習の推進

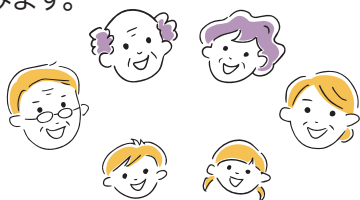
基本方向 6 環境にやさしい暮らしの仕組みづくり

- 4-6-① 循環型社会づくりを目指したごみの減量化と環境美化活動の推進
- 4-6-② 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

5. 地域の未来

住民が責任を持って
守っていく、
暮らしやすいまち

先進的な住民自治のまちとして、これからも地域住民自らが考え、行政との協働でまちづくりを行うまちを目指して、次の施策に取り組めます。



基本方向 1 安全・安心な暮らしを支える防災・防犯に向けた仕組みづくり

- 5-1-① 安全・安心な暮らしを守る防災・減災の推進
- 5-1-② 安全・安心な生活環境づくりのための防犯・暴力団排除の推進
- 5-1-③ 安全な暮らしを支える交通安全対策の推進

基本方向 2 地域の歴史・伝統・文化の継承

- 5-2-① 歴史的資源の活用に向けた保全と整備
- 5-2-② 地域の伝統・文化の継承のための地域活動の推進と人材の育成

基本方向 3 住民主役まちづくりの推進

- 5-3-① 住民自らが参画し、住民が主役となるまちづくりの支援
- 5-3-② まちづくりを担う人材やリーダーの育成

基本方向 4 住民自治を支える行財政システムの確立

- 5-4-① 地域のまちづくりを支える人的体制の強化
- 5-4-② 地域や行政のデジタル化の推進

6. 重点プロジェクト

人口減少・少子高齢化の影響を最小限にするために、「しごとづくり」「暮らしの環境づくり」「ひとづくり」を重点プロジェクトとして定め、年齢区分比率をバランス良く保ち、緩やかな人口減少を目指します。

しごとづくり

- ①農業の振興
- ②商工業の振興
- ③ツーリズムによる観光振興
- ④企業誘致活動の推進

ひとづくり

- ①就学前学習の充実
- ②学校教育の充実
- ③生涯学習の充実
- ④スポーツの推進
- ⑤水環境に関する学習機会の充実
- ⑥循環型社会に関する学習機会の充実
- ⑦住民主体のまちづくり促進
- ⑧住民主体の防災力向上
- ⑨地域文化の保全・育成・活用

暮らしの 環境づくり

- ①防災力の向上
- ②循環型社会への対応
- ③移住定住の促進
- ④医療・健康づくりサービスの充実
- ⑤福祉サービスの充実
- ⑥子育て支援の充実

第2次氷川町総合振興計画 後期基本計画(概要版)

令和5年3月改定



発行/氷川町

〒869-4814 熊本県八代郡氷川町島地642番地
電話番号:0965-52-7111 Fax:0965-52-3939